

令和5年11月吉日

法人JAネットバンクをご利用の皆様へ

鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長 上本 武
(公印省略)

振込時の先方負担手数料登録の対応について

謹啓 平素はJA事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて現在法人JAネットバンクでは、振込・振替サービス及び総合振込サービスをご利用時に先方負担手数料を選択いただきますと、あらかじめご登録いただいている振込手数料相当額が自動的に差し引かれるサービスがございます。

この度、令和5年10月2日より法人ネットバンクの他JA宛（県内・県外）3万円未満の振込手数料金額を110円に改定させていただきました。これに伴い、先方負担手数料を登録済みのお客様につきましては、改定前の55円のままですと、差額の55円がお客様負担となってしまいます。

本サービスご利用のお客様には、大変お手数をおかけしますが、内容をご確認いただき、登録の見直し作業を行っていただきますようお願いいたします。作業手順にいたしましては、法人ネットバンクオンラインマニュアルをご確認いただくと幸いです。

また、情勢等により手数料金額の改定を行う場合がございます。その際は、同様に登録金額の見直し作業をお願いしたく存じます。

今後とも役職員一同一層のサービスの向上に努め、みなさまに信頼いただけるJA鳥取中央を目指す所存でございますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■ 法人ネットバンクオンラインマニュアル

<https://www.houjinnet.jabank.jp/onlinemanual/manual/bsl0505.html>

この件に関するお問い合わせ先
金融部金融企画業務課
0858-23-3047